

TOPIC
1

【誤認防止】正しい情報でのご登録を!

エンドユーザーは不動産会社さまに正確な物件情報の提供を求めています。物件の登録時や更新時には以下の点にご注意の上、正しい情報で公開いただきますようお願いいたします。

ご注意いただきたい内容

■金銭に関する内容

賃料や敷金・礼金、売買価格などが変更になっていませんか?

金銭に関する取引条件はエンドユーザーにとって重要な情報です。変更があった際は速やかに修正してください。



■設備に関する内容

実際に備わっている設備があらかじめご確認を!

「4階建てマンションだからエレベーターはついているだろう」といった思い込みから登録してしまい、実際には備わっておらず、ご指摘をいただくケースがあります。



■建築年月の登録について

建築年月が不明な場合は以下をご確認ください!

登記簿や固定資産課税台帳に建築年月の記載がない場合はオーナーなどに確認し、判明している最も古い建築年月を登録の上、備考欄に「築●年以上(詳細不明)」と記載してください。



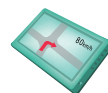
■徒歩所要時間の登録について

道路距離80mにつき1分を要するものとして算出してください!

1分未満の端数が生じた場合は、端数を切り上げて1分としてください。

例) 道路距離360mの場合

$360(m) \div 80(m) = 4.5(\text{分}) \Rightarrow$ 徒歩所要時間5分



TOPIC
2

【売土地/売戸建住宅】

「区画番号・号棟番号」のご登録をお願いします

売土地および売戸建住宅の物件情報に、「区画番号」「号棟番号」の項目を用意しております。販売中の区画・号棟を把握することができ、メンテナンスが行いやすくなります。ぜひ、ご登録ください。

●ATBB(不動産業務総合支援サイト)にご登録の場合

ATBB物件登録画面【売土地】区画番号欄

区画番号	<input type="text"/>
会員間	<input checked="" type="radio"/> 表示 <input type="radio"/> 非表示
一般向	<input type="radio"/> 表示 <input checked="" type="radio"/> 非表示

※表示有無は一部サービスでは反映されません。詳しくはこちら

「1区画」「A区画」などの区画番号を登録してください。

※【売戸建住宅】の場合は、号棟番号欄に「1号棟」「A棟」などの号棟番号を登録してください。

おとり広告 防止

販売終了した区画・号棟の物件情報を公開し続けると、「おとり広告」に該当します。こまめなメンテナンスを心掛けていただき、販売中の物件情報を公開されるようお願いいたします。

★上記TOPIC1は、ポータルサイト広告適正化部会(*)が統一テーマにて発信しております。

*同部会参加会社 アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社リクルート

*同部会については、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会ホームページよりご確認いただけます。https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/

★上記TOPICは、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。